

明治国際医療大学大学院保健医療学研究科保健学専攻

博士学位論文審査基準

■審査体制

1. 博士課程の学位論文審査は、大学院委員会において学位論文資格審査の結果、審査を受けることが認められた者に対して行う。
2. 論文博士の学位論文審査は、まず、学位論文予備審査委員会による審査を受けることとする。審査委員は、提出された学位論文の内容について、その専門性を考慮し、大学院委員会において選出し決定する。予備審査の結果、審査を受けることが認められた者に対して学位論文審査を行う。なお、予備審査の審査委員は、指導教授及び提出論文の共著者を含めないこととする。
3. 学位論文審査及び最終試験は、大学院教育検討委員会において選出し、大学院委員会において決定された学位論文審査委員3名（主査1名、副査2名）により行う。
4. 学位論文の審査ならびに最終試験の結果、合格と認めた者について、大学院委員会にて学位を授与するか否かを審議し、その結果を学長に報告する。

■評価項目

【学位論文の審査】

1. 研究の背景となる当該領域の問題を的確に把握しているか。
2. 研究の目的が申請された学位に対して妥当なものであるか。
3. 研究方法、論証方法が適切であり、具体的な分析・考察が為されているか。
4. 論文の論理構成および記述（本文、図表、引用文献など）が十分かつ適切であるか。
5. 研究の目的が達成されているか。
6. 当該領域において新規性・独創性が認められているか。
7. 研究内容は、保健学と直接的ないし間接的に関与するもの、応用可能なものか。
8. 審査時点における社会通念や法令上、倫理的側面、個人情報保護を含め問題がないか。
9. 研究成果を社会に実装することを志向した研究であるか。

【学位論文の最終試験】

1. 研究の背景や目的が明確であるか。
2. 研究課題に関する知識の整理がなされているか。
3. 研究の進め方や研究方法について吟味がなされているか。
4. 発表は研究結果を適切に表現しているか。
5. 発表は論理的に分かりやすく構成されているか。
6. 研究成果の社会実装について明確に述べることができるか。
7. 質疑に対する討論が十分であるか。

■評価基準

上記の評価項目すべてについて、博士学位論文として水準に達していると認められるものを合格とする。